

平成26年4月21日 自治会長会 質疑応答及び結果

- 1 海岸清掃について、自治会として清掃しなければならない範囲（区域界）はどこまでか。

⇒ 担当者を現場に出向かせ範囲を確認します。

- 2 社協会費、日赤募金の封筒は全戸配布のときに配られるのか。

⇒ 4月24日の文書配布のときに配ります。納入期限は5月30日に訂正をお願いします。

- 3 松くい虫被害木の相談は、どちらにしたらよいか。

⇒ 産業振興課が担当になります。具体的な場所を確認させてください。

- 4 不法投棄廃棄物撤去事業について

条件にある作業を実施する者の「申請者自ら」の意味には業者委託の方法も含まれるか。山林など場所によっては個人の力だけでは作業が難しい場所がある。

⇒ 業者への委託ではなく自ら作業を行っていただく必要があります。まずは、この内容で始めてみて、ご意見については今後の検討とさせていただきたいと思えます。

昨年度も地区内の不法投棄現場で撤去作業が行われ、今年度も引き続き行うような予定であったと思うが、この制度ができたのでどのような対応をしてもらえるのか。

⇒ 昨年度は中部の産廃協会のボランティア事業で撤去作業を行いました。現地にはゴミがまだ残っており、ガスが発生しているような状況もありますが、該当地は自治会有地でもあり、残りの作業はこの事業を活用して自治会で行っていただきたいと考えます。

先般、海岸清掃を行ったとき、捨てられているテレビ2台とコピー機があった。テレビの処分にはリサイクル費用も必要となるが、事業の経費にはこのようリサイクル費用を含めることが可能か。

⇒ 海岸にある1~2台のテレビであれば町職員が回収に出向きます。今回の事業は不法投棄現場化しているような山林等を私費で片付ける難しいといったことへの支援を目的としているものです。

- 5 日常生活圏域ニーズ調査について、回収は個人が返送するようになっているが、体の不自由な方がポストへ投函することは難しいと思われるが、自治会としてどのように対応すべきか。

⇒ 支援が必要な方については、地域の方に協力していただけると助かります。

6 地区内に猪が出没して不安を抱いている住民がいる。対応してもらえないか。

⇒ 農産物被害があれば、産業振興課にて対応します。人命財産へ被害が及ぶ恐れがある場合は総務課で対応することとなります。具体的な場所を教えていただき、可能であればワナを仕掛けることを考えたいと思います。

7 町民運動会について、北条地区の参加が多く、大栄地区の参加が少ない。開催するからには100%の参加を目指すべきだが、実際に全自治会参加となった場合、会場となる北条中学校に入りきることができるのか。時間的にも可能かどうか。目的の親睦を図ることもできるかどうか疑問である。町全体ではなく、例えば北条地区、栄地区など地区を分けて開催する方法もあると思うので検討してほしい。

⇒ 実施方法については毎年検討を行っていますが、全自治会参加を想定する中で会場は北条中学校が適当と判断しています。運動会については、色々な意見をいただいていますので、さらに検討したいと思います。

8 地域交通利用助成事業について、地域間の公平性を考えると運賃が多くなる地域でも安くなる地域でも個人負担金が一律になるような制度がよいと思う。

⇒ 助成金額については、最寄りの公共交通機関までを想定した金額設定としています。隣町で行っているような一定額を支払えばどこまでも行けるという制度とはそもそもスタートに違いがありますが、ご意見のような考え方についても一つのご意見としてお聞きし、利用者全体の意見を聞きながら最終的にどのような形がよいのかを検討していきたいと思います。